

タブレット端末を利用した 遠隔手話通訳について

区役所の窓口での手話対応のために、タブレット端末を使った遠隔手話通訳が利用できるようになりました。

ご利用を希望される方は、職員にお申し出ください。

イメージ



手話通訳者

音声



区役所の職員



手話



来庁者
(聴覚障がい者)

タブレット端末に手話通訳者が表示され、
手話と音声を同時通訳します。

手話通訳は大阪市が委託している大阪市身体障害者団体協議会(市身協)の通訳者が対応します。

